

有価証券報告書（半期報告書）の適正性に関する確認書

平成 18 年 11 月 10 日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔柳 昇 殿

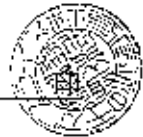
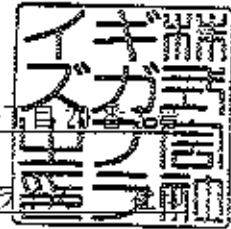
本店所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目

会社名 株式会社ギガブレード

代表者の役職 代表取締役

氏名

下津 弘 享



当社の代表取締役である下津弘享は、当社の平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日までの第 10 期事業年度の有価証券報告書の提出時点において、当該有価証券報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は下記のとおりであります。

1. 有価証券報告書に記載した内容が「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成され、適正に記載されていることを確認いたしました。
2. 有価証券報告書の作成にあたっては、業務分担と責任部門が明確化された各担当部門において適切な業務体制が構築されていることを確認いたしました。
3. 取締役会は、原則的に毎月開催されることに加え、必要に応じて機動的に開催し、重要事項の決定および業務執行の監督ならびに経営成績等の報告体制がとられていることを確認いたしました。
4. 内部監査の実施により、社内規程・会計処理への準拠、経営効率、法令の遵守という観点から社内管理体制を評価・検討しており、その報告を受けるとともに問題点の改善・是正を行っていることを確認いたしました。
5. 監査役および会計監査人の監査において、有価証券報告書の記載内容に関し、重要な指摘事項がないことを確認いたしました。

以上